

それでは、始めさせていただきます。本日は教育から予備費まで、ページ168ページから215ページの予備費までを審査いたします。質問のある委員は挙手をお願いします。（「その前に、はい。」の声あり）

それでは、本題に入ります。教育費から予備費までの審査を行います。御質問ある委員は挙手をお願いします。

井上委員　今の関連のあった部分ですけども、ページはね、211ページ。今も不用額ということで、町のほうの体育協会への補助金がですね、117万1,000円の不用額で、支出済み額としては580万3,000円ということですけども、このですね、町のスポーツ協会と、その下にあるスポーツツーリズム推進事業からですね、またここで、補正予算でですね、3,000万のスポーツツーリズムというふうな事業で展開してきてるんですね。町のスポーツ界の協会ですね、今後の方針といたしますか、どうなっていくのかというのが全然見えないんですね。町スポーツ協会というのは、やはり県ですね、傘下にある中での松田町の、以前は体育協会と言ってましたので、そういった組織になっているわけですね。当然上郡の中でもこれは横並びにですね、各町とかですね、また足柄上地区等のいろいろな大会なんかもあるわけですね。それらがね、本当にどういうふうな形になっていくのか、機能しなくなっていくのか。例えばもう事務局もですね、5年度になってから何か事務局がなくなったという話も聞いているんですね。事務局は、なくなったというのは、今までその非常勤ですね、事務局の職員等がいなくなっただけで、教育課の中に事務局があるのかどうかもちょっとよく分からないんですけども、そういった部分におきましてね、また直営方式でこの町のスポーツ協会の事業というのはやっていくのか。それともちょっとそのスポーツツーリズム等の中の形でですね、町のスポーツ協会というのが消滅をして、スポーツツーリズム事業とかですね、そういったものの中で町のスポーツ関係のイベントとか行事だけをやるような組織になるのか、その辺の見通しをですね、分かれば教えていただきたいと思います。

委員　長　その1点でよろしいですか。

井上委員　はい。

生涯学習係長　スポーツ協会の関係ということで御質問を頂いております。まず、昨年度の決算額、不用額の関係でございます。こちらのほうは、スポーツ協会への補助金という形で行っておりますので、各種事業、減った分については精算でお戻しいただいたという形でございます。主なものとしましては、スポーツフェスティバルがおおよそ経費として30万円見させていただいております。また、大会費ですね、親睦何とか大会とか、そういったものについては、おおよそ50万円予算で見えておりましたけども、実際の執行は30万円ぐらいだったというようなところがございます。また、それに関連した消耗品等をですね、努力の中で二十数万円減額で執行したというようなところの中でですね、大体今の数字でいくと80万ぐらいですけども、その他もろもろの経費の中で、おおよそ100万円ぐらいの減の中で精査をさせていただいたというようなところがございます。

スポーツ協会の今後でございますが、スポーツ協会としては、なくなるものではございません。協会としては存続をしております。ただ、事務局体制として、今までは町体の室の中です、単独の事務局を設けておりましたが、松田以外の4町につきましては、生涯スポーツの担当のほうで協会の事務局をやっていたり、また協会で協会員が事務局をやっていたりというような形態で、単独で事務局を設けていたのは松田町だけということになります。なので、各4町と同じような形です、生涯スポーツの担当の中でスポーツ協会の事務を運営していくような形を今取っているところがございます。当然スポーツ協会が部としての自主事業とか、そういったところも踏まえてですね、スポーツ振興については、引き続き存続をさせていただくような方針で考えているところがございます。よろしく願いいたします。

井上委員　ちょっと最後のほうがね、はっきりあれなんですけれども、じゃあスポーツ協会の事務局は、町が直営で行っていくというところ辺りが明確に出なかったんですけども、説明されてなかったんですけども、ほかの4町はね、そういうふうな体制でやっているというところはいいんですけども。町民のほうから聞いている話ですと、かなりね、例えば町立体育館の中でやってるのでね、そこに事務局があって、その町立体育館等の管理もね、されているので、利用

の面でね、以前と現在では大分ね、ちょっと利用が、鍵の返却等もね、煩雑になるということとか、やはりその清掃関係がですね、ちょっと行き届いてないところがあるのではないかというふうなところも聞いていますのでね、それを例えば今度は町のほうで教育課の中でですね、そういった事務局を置いて職員が直営で当たるのであるのかね。そうするとなかなかその辺というのは、直営でやっていけるのかなという疑念もあるんですよ。その辺をちょっと分かる範囲でね、今後どういうふうに考えてられるのか、担当レベルのお考えで結構ですので、お願いします。

生涯学習係長 すみません、ちょっと説明不足で申し訳ございません。町が直営で行うということではなくて、協会としては協会としてあるんです。そこには臨時雇用の方がいて、生涯学習センターの事務局の中で協会の事務をやっていただいているというような形を取っております。なので、局長はいませんが、事務局員として臨時雇用の方は引き続き来ていただいて、例えば何とか大会の準備だとかというのを必要に応じて行いますし、例えば郡総体とか、この後の駅伝とか、そういったものの準備等も進めさせていただくような形で考えております。

今、その後の後段の質問の施設管理の関係ですけども、少なくとも週1回はですね、その臨時雇用の人間が行ってですね、現場確認、清掃等を行い、また利用者が基本的には使ったところは清掃していただく。また、月ごとにトイレ清掃をしていただくというようなことも行っておりますので、そこは引き続き実施していくような形となります。よろしく願いいたします。

井上委員 ちょっとね、よく分からない。生涯センターの事務局というのは、教育のほうの内部組織の話ですよ。ちょっと…別にあるんですか、何かその外部組織みたいな形のものがあって、そこでスポーツ協会の事務も兼務して、そこで臨時雇用をしているというふうな説明に今聞こえたんですけども、そうじゃなく、生涯学習センターというのは、教育課の傘下の組織ですよ。だから直営なわけですよ。だからそこが臨時雇用をしてるからということですね、それは直営方式ですよ、というふうに私は思ってる。ちょっとその辺がね、その生涯学習センターの事務局というのがよく分からないんですけども、その説明をお願

いします。

生涯学習係長 引き続きすみません。臨時雇用の方については、生涯学習センターの経費の中での雇用ではなく、スポーツ協会として雇用しているというようなこと。ただ、机についてがその事務局の中に、生涯学習センターの事務室の中に机がある、机、パソコンがあるというようなところで、協会の事務を行っているというような形でございます。よろしく申し上げます。

井上委員 じゃあこれはあれですか、スポーツ協会への補助金の中で、その非常勤はその補助金の範囲で雇用をしているということですか。よく分からないですね、その組織がね。例えば、事務局長なり、そういったものがないところで、まさかその臨時雇用の人が自ら自らの給与を支払うとか、そういう補助金の使用をするというのはちょっと考えにくいんですけどもね、そういう組織になっちゃってるということなんですか。誰がそのスポーツ協会の事務の責任者なのかね。そこら辺からもう少し詳しい説明をお願いできますか。

委員 長 遠藤君、ほかの町も同じようにやってるんですか。（「そんなの、ほかの町はいいよ。」の声あり）回答できますか。

生涯学習係長 すみません、事務局体制ですけども、今、局長はいませんので、局長たる責任者というか、そういった事務執行の管理については、椎野課長のほうで、教育課長のほうで行っております。各ほかの4町ですけども、こういった形で課長のほうが…。

委員 長 それはいい。

生涯学習係長 それはいいですか。

井上委員 じゃあそれは、教育課長がスポーツ協会のほうの事務局長と兼務で行っているということで、ちゃんと兼任辞令みたいなものが出ているというふうな理解でよろしいんですか。そうじゃないとね、これで、結構補助金で500万以上の補助金ですよ。それらを執行しているわけですよ、そのスポーツ協会として。人件費なんかも含まれてますけれどもね。だからそういう形で適正なね、そのスポーツ協会の財務的に見てもね、自分たちが補助金で出している補助金の中でその決裁も教育課長がやっちゃってるというのは、やはり正式なね、辞令

とかそういったものがない形の中でね、やっちゃってるというのは、ちょっと私はまずいかなと思うので、その辺がどうなっているかをね、説明してください。

教 育 課 長 令和5年度の体制につきましては、今、井上委員がおっしゃられましたとおり、事務局長不在というところで、すみません、船出をしてしまったところがございますので、そこら辺については、事務責任者という扱いにはなっておりますが、私のほうで少し整理をさせていただきたいと思います。令和4年度につきましてはこのような形で、事務局長がまだいらっしゃった時期のもので、コロナ禍で各種イベントが実行できなかったというところで不用額が生じたという結果でございます。以上でございます。

井 上 委 員 分かりました。終わります。

委 員 長 ほかに御質問の。

南 雲 委 員 179ページですね、0211なんですけど、学校ICT推進事業なんですけれども、これ、GIGAスクール構想が2020年から始まって5年たつんですけれども、タブレット端末の買い替えが5年というふうに言われているんですけれども、町ではね、一部の学年がもう9月から始まって8年ぐらいたってると思うんですけれども、町はこれからタブレット端末の導入に対してはどのようなお考えになっているかということをお伺いします。

それから、あと193ページなんですけれども、これは前ページから続いている委託料の中の下のほうで、舞台技術者委託料56万1,000円ってございますけれども、これはどういう事業がね、行われたときの委託料なのか、お伺いいたします。

あと、203ページ、下段の放課後子ども教室の報償費、放課後子ども教室講師ボランティア報償費と、あとその一番下のほうに寺子屋まつだ講師ボランティア報償ってございますけれども、令和3年度の決算のときに、この寺子屋と放課後子ども教室を一緒に一体化を考えているということで御答弁があったんですけれども、また令和4年度にこのように載ってきたということは、まだなされてないと思うんですけれども、今回不用額にもありますけれども、やはりこ

これは一体化の方向で考えられているのかということをお伺いたします。以上です。

委員長 以上3点ですね。

南雲委員 はい。

教育課長 まず、タブレットの件でございます。現在ですね、GIGAスクール構想等を背景といたしまして、1人1台、小学生、中学生1人1台のタブレットの配備をしております。現在、両方合わせてですね、689台のタブレットを運用しているというところでございます。また、これからどうするというお話でございます。確かにですね、早い時期から松田町はタブレットを導入しております、タブレットも少し老朽化してきているというところでございますので、これは喫緊の課題でございます、順次ですね、計画的に、ICT事業というのはですね、町も県もICT利活用の推進ということで掲げておりますので、事業に遅れないようにしっかりと計画をしていきたいというふうに考えております。

また、193ページですね、舞台技術者委託料につきましては、中学校のですね、こちらは芸術発表会ですか、芸術発表会の際の生涯学習センターの経費でございます。

生涯学習係長 御質問を頂いた203ページですかね、放課後子ども及び寺子屋の事業的な話でございます。国の補助金のメニューとしては、地域学校協働事業ということで大枠としては一本化されているんですけども、細部のメニューとしてまだ分かれているところですので、こういった形でまだ分けた形での計上とさせていただいているものでございます。こちら、歳入のほうでも同じような形でございます。よろしくお願いいたします。

南雲委員 タブレット端末に関しては、やはりGIGAスクール構想が始まったときは補助金が出たんですけども、これからやはりそういうものがまだ出ることが国のほうで決まってませんので、やはりちょっとね、対応をよろしくお願いいたします。

それから、舞台の中学校の芸術発表会だということですけども、何か令和4年度はたしか寄小学校で、子供の文化芸術による育成推進事業で、神奈川フ

イルをね、呼ばれたということを伺っているんですけども、やはりこれは無償でね、来ていただけるということで、毎年ね、やはりああいう文化センターがあるということでね、やはり私が一番最初に一般質問をしたときに、この事業でミュージカルをね、小・中学生を全員呼んでそこでね、文化センターでやられたということで、やはり活用していただいて、ぜひね、このね、質の高い芸術に触れさせる機会というのをね、設けていただけたらと思います。よろしくお願いたします。

最後に、寺子屋との一体化というのは、やはり講師の方も少ないので、少なくなっているということですので、ぜひね、放課後子ども教室と寺子屋まつだの一緒にやられるといった方向で、今は、現在は、たしか放課後子ども教室の希望者だけが寺子屋まつだに参加しているというふうに伺ってますので、やはり一体化されればまた充実したものができると思いますので、よろしくお願いたします。以上です。

委員長 答弁はいいですか、回答は。

南雲委員 よろしいです、はい。

委員長 いいですか。じゃあ次に質問のある委員は。

平野委員 ちょっとページはどこになるかがちょっと分からないんですが、南雲委員の今のね、文化芸術のところちょっと1つと、1つというか、もう一つ、2点です。それから、あと図書館の件で質問があります。

まずその文化芸術のところなんですけれども、先ほど不用額のリストの中でも自主事業が本当にゼロということで、コロナ禍だったから実施ができなかったというようなことだったんですが、ここのところずっとそういう状態が続いていたと思います、3年ぐらいかな、続いていたと思います。今後、今年度も含めてどのようなふうに考えているのか、それを聞きたいということです。

あともう一つその文化芸術のことで聞きたいのは、子供たちの郡の単位での音楽会がなくなるというようなことをたしかちょっとお聞きしたんですが、そのことについて、やはり理由、それから今後変わるようなことはないのかとか、その辺りをお聞かせください。

それから、あと図書館に関してですが、205ページから207ページになるんですけれども、恐らくこの雑誌がまた消耗品のところに入っているのかなと思いますが、この雑誌の購読寄附ですね、もうここ三、四年言ってきたんですが、要綱を作成中ですというお返事のままちょっとなかなか止まっている状態なんです、その辺りがどうなったのか、教えてください。

それから、あとは207ページの図書館備品の図書購入費ですね。今回は115万円の決算になっているんですけれども、予算段階では150万つけていただいていたかなと記憶しておりますが、このところ、本当に年々この購入費が減っているというふうなのが、自分でリストアップしててもどんどん減っているというのが確認できるんですけれども、減っている中で150万ぎりぎりまでもっと使っていないんじゃないかと思うんですけども、この余ってしまう、なぜ余らせてしまうのかなって。ただでさえ購入費、減ってる、減ってるって、こう言われているのに何で余らせちゃったのかなというのが、これは毎年なんですよね。予算に対して遠慮がちで買っているのかしらというのがちょっと気になっています。すごくいい選書を頑張ってもらえるスタッフたちなので、もうちょっとここまで予算なんだから使いなよという、ちょっと背中を押してあげてもいいんじゃないかと思うんですが、その辺ちょっと教えてください。

生涯学習係長 1点目、自主事業の関係でございます。コロナ禍という、すみません、言い訳チックな話の中で、この3年間、実施ができておりません。今年度につきましても、ちょっと小っちゃな映画会やってみたり、この後、また来月の広報の中でですね、カラオケ大会のようなものをちょっと企画してみたりと。今、ちょっと御相談が来ているのが、以前ロス・カルカスをやっていたいただいた宍戸さんが国内でソロツアーをやるんだけどもというちょっと御相談の中で、凱旋公演ができないかなというような先方さんから御依頼とかもありますが、ちょっとそういったことを今年度うまくつなげられればなというところから始めたいと。また、来年度については、予算の関係もありますけれども、また相談させていただいてですね、ちょっとだんだん手広くというか、大きくというか、すみません、ノウハウ等をまた蓄積しながらですね、開催できたらなと思ってい

るところでございます。

ちょっと1点飛びまして、3点目のスポンサー制度でございます。今、試験的に1社から入れていただいているところでございます。ちょっとここについては、再度詰めさせていただいて、なるべく御協力いただいた中で、皆さんに拝見していただく書物が増えてくればと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

最後、図書館費、図書購入費でございます。150万に対して120万弱というようなところでございますけども、蔵書キャパの問題もありですね、選書を頑張らせていただいておりますね、割といい、声が大きく出るところでございますが、どうしてもその7万、今は大体5,000冊、7万7,000冊ぐらいですかね、蔵書がある中で、買った分をどこにしまうんだというところを考えるとですね、お認めいただいた予算、有効に使わなきゃいけないんですが、うまく選書してねという言葉の中で、こういった数字となっているところでございます。よろしく願いいたします。

平野委員 もう一つあれだね、学校の。

教育長 小学校のほうで、以前文化活動ということで郡の発表会、それから連合体育大会というのをやっておりました。コロナ禍で中止ということで続いた状況になります。その中でですね、各学校もですね、いろんな教育活動の見直しということも行ってきました。まず1つは、そういった中で、この両方なんですけども、非常にかなり時間が取組の中で取られてしまっている状況もあります。それと同時に学校の規模、大きい学校と小さい学校ということで、発表の内容についてもかなり苦慮をされているような状況もありました。そういった中で、群の小学校長会のほうでも十分学校の中で検討された上で、しっかり教育課程に沿った教育を充実させていきたいというような意向もありまして、かなりこういったところで特殊的に時間を取られていた部分を、もっと教育の質を高めたいというような検討もなされた上で、これらの行事については中止という形で検討がされたという状況になりますので、御了解いただきたいと思います。

平野委員 自主事業についてですが、コロナがだんだんとね、まだなくなっていないけれども、再開できる状況になってきたということで、いろいろなことを検討されるということで、楽しみにしております。この分野は、本当に職員だけで、人数少ない中で抱え込むととても進まないと思いますので、上手に町民の力を借りながら、ぜひ協働のチャンスとして捉えてやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、郡のこの行事に関しては、それぞれの学校のほうで教育カリキュラムを見直して、そちらのほうに時間を割くんだというふうな方針で、皆さんで中止を決めたということで、理解はしておりますけれども、やはり子供たちのね、その芸術の部分がとても薄くなってしまうのも心配で、この分野というのは、家庭の財政状況、家計の状況ですごく差が出る部分なので、やっぱりそこはできれば機会をなるべくいろんな子供にというふうな発想が必要なかなと思いますので、郡でどうしてもこれが一斉に足並みがそろわないのであれば、先ほどの南雲委員がおっしゃったように、県の文化事業の予算などをうまく使いながら、町は町でしっかりと、多くの子供に文化体験をというのをぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。ここは要望で。

図書館に関してなんですが、この購読寄附を進めていられるという状況で、ああよかったなと思ったんですが、要綱を作っているというお話も聞いてたんですが、じゃあ要綱はできたということなんですか。

生涯学習係長 あくまで、すみません、試験的という形で今導入をしていただいているところでございます。早急に、遅くとも年度内には最終的に要綱を皆様のほうに御提示できればなと思っております。よろしくお願いいたします。

平野委員 要綱を作成をしながら試験的ということなんですね。早急に要綱をよろしくよろしくお願いいたします。

そして、図書購入費、蔵書キャパがあるのでというようなことも言われましたので、そこも本当に理解するんですが、一方ではやっぱり除籍という仕事が少し滞っているのかなど。スタッフの人数も少ないというのもありますし、除籍ってやっぱり本が好きな人間にとってはすごくつらい仕事でね、時間もかか

ってしまうので、その辺なのかなと思いますが、やはりコレクションを常によいものに保つには、どうしても除籍作業って必要になってくるので、その辺もぜひ取り入れながら、そしてこの予算、しっかりと使ってよい本をどんどん入れていただきたいなというふうに思います。除籍作業は今どうなってるんでしょうか。

生涯学習係長 例えば、社会教育委員会を中心にですね、月1回、青空読書会というのを開いたりですね、あとは文化祭等で本のリサイクル市みたいなところを開いたりということの中、そういったタイミングの中です、除籍作業をしながら、単純に捨てるのではなく、ほかの方の手に渡るような形で進めているというようなどころでございます。よろしくお願いいたします。

平野委員 リサイクルのあれもやっているのは分かっているんですが、リサイクルすべきものを、これはもう除籍だなというふうに決めていったら、いつまでも書庫に置いておかないで、もうこれはそういうところに出すというふうに、スペースを開けるといふようなことをしないと新しい本が入らないので、ぜひその辺、スムーズによろしくお願いいたします。要望でいいです。

委員長 よろしいですか。ほかの方、御質問ある方。

齋藤委員 1点だけ、203ページ、社会教育総務費の中の未来トップランナー育成応援助成金とその下のスーパーキッズ育成団体助成金。これは今、上は多分個人なのかな、下が団体だと思うんですけど、今何人ぐらいいて、どのような分野に、下はどのような団体にといふことで、分かればお願いします。

生涯学習係長 まず未来トップランナー育成事業、こちらのほうは個人の方に補助させていただいているようなものでございます。個人名は控えますけれども、野球、ミュージカル、フットサル、ビームライフルですかね、そういった種目の中で活躍をされた方がいらっしゃり、申請、交付させていただいているところでございます。4年度については7名になります。スーパーキッズにつきましては、9団体に交付をさせていただいております。子供たちの団体でございます。対象208名ですね、について交付をさせていただいているというようなどころでございます。よろしくお願いいたします。

齋藤委員 ありがとうございます。最近ですね、近隣市町では宮澤ひなたさんですか、サッカーで得点王という、知らない人がいないぐらいに出てきてますし、今年、小田原市でもフットゴルフの三浦尚子選手というのがワールドカップで女子団体に優勝もしています。そういった人たちを見ますと、小さい頃、地元でやっぱりやってたと。それと大人になって大学や行ってますけど、この小さい頃にこの応援成金とかいろいろ出していますけど、この施設が整ってないとなかなか進んでいかないのかなって私は思うんですけど、南足柄あたりですと人工芝のフットサルコートとサッカーコートを作っていますよね。こういった施設の、この先ほどの教育費の不用のお金が残っているようなことがあるようでしたら、そういった施設にも少しかけたほうがいいのかと思うんですけど、その辺の考え方というのはどうなんですかね。

教育課長 施設整備の考え方という御質問だったかと思います。やはりトップランナー、実績を見ますと、将来が期待できる本当に子供たちがですね、松田町にもいるんだなど。その子供たちにとってですね、より活動しやすい、また練習のしやすい環境を整えてあげるとするのは、行政の持つ一つの責任かなというふうに考えております。そうは言いますが、なかなかそこにですね、やっぱり規模が大きいものですから、何千万単位という話になってしまいます。そこら辺はしっかりですね、今ある資源を生かしながら、そこを整備してしっかりとやっていきたいというふうに思います。以上でございます。

齋藤委員 規模が小さい町ですから、なかなか不可能かなとは思いますが、この辺、近隣市町村と一緒にできるようなことも考えられるんじゃないかなと思うんですよ。今、部活動が最近できないという話も聞いてますし、1チーム作るのに市町村が一緒にならないとできないというふうに聞いてます。こういった課題を解決したいなとは思いますが、1人町にいても、例えばサッカーだったら11人いなきゃできないので、その辺の人数を集めるのに、やっぱり隣町と一緒にやろうとかという考えになると思うんですけど、そういった進ませ方とか、その辺のこの近隣市町村とのネットワークというのはどういうふうになっているんですか。

教 育 長 部活動の地域移行については、今年になって国のほうから方針が出てる状況があります。今、中学校のほうも子供たちが非常に減少していて、齋藤議員さんの言われるとおりチームができないという状況があつて、実際には合同チームという形で学校のチームが合同として何校かが一緒になって大会に参加しているという状況がありますので、そういったときには、合同チームで練習するときには、そこの中心となる顧問の先生のところの会場で練習をしていくと。それはちょっと毎日ではできませんので、大抵平日の場合には各学校で各自のトレーニングをやりながら、週末とか、週1回とかできるところで合同で練習に臨んでいるというような状況がありますので、そういったところでは、各学校間、町ごとにそういった子供たちが合同でやれるような体制というか、会場提供のほうはしてございます。

今後ですね、7年度までに推進期間となっておりますが、国の方針としては、できる地域の実情に応じてというようなことで進めていく形になっております。今、そういった部分では、県のほうもその移行に関してガイドラインのほうの作成のほうも進めておりますし、こちらのほうも5町のほうでも中体連の関係が上地区1市5町ありますので、中体連関係のほうもそういった地域移行に対する対応、そういったところも検討しております。そういった部分では、連携しながらそういった子供たちの会場確保、そういったところも非常に一つの課題にもなっておりますので、今そういった、徐々に検討のほうは協力しながら進めていくような状況にしておりますので、またこれからそういった形も逆に教育のほうの立場としても進めていかなければならないというふうには考えております。以上でございます。

齋 藤 委 員 ありがとうございます。どんどん進んでいってやっていただきたいと思えます。また、昔、企画課長がサッカーコートを寄に、人工芝作りたいたなんて話してましたけど、ああいった件はどのようになったんですかね。

参事兼政策推進課長 私が作りたいたいというよりは、以前からですね、寄地域の活性化という観点であの施設を、子供たちがですね、来やすい、今ですね、例えば御殿場ビール園、時之栖に行く前に、行く前にですね、やっぱりああいうところの自然の環境の

中で子供たちがやる環境。先ほど齋藤議員が言ったように、施設はすごい重要だと思えます。子供が入るときに施設がやっぱりいい環境であれば、やる気持ちも違うし、そこに来る子供たちがやっぱりそれがレベルであれば、そこはやっぱり大切にしたいという気持ちになるので、そこはすごい、施設は大事です。やっぱりそれ以上にそこを育てる人材、人ですよね。人がどのように動いて教えるかというのも大切なので、その辺を含めて今回スポーツツーリズムという形を進めてますので、積極的にやっていきたいと。

また、寄地域につきましては活性化協議会というのを立ち上げて、地権者等も含めてですね、今、議論をしてますので、そういう形で少しずつ形にしていきたいというふうに考えております。以上です。

齋藤委員 ぜひともよろしくお願ひしたいと思えます。これで質問終わります。

委員長 ほかに質問のある方。

田代委員 2点あります。まず1点目が、211ページお願ひいたします。211ページ、0102、18、町スポーツ協会補助金580万3,000円。次のページ、213ページお願ひいたします。備考欄の中段12、委託料、町体育館維持管理委託料10万円。この関係について御質問をさせていただきます。

先ほど井上議員のほうの質問で体育館の利用について、事務局…町とやりとりしたんですけど、私もこの体育館、平日並びに日曜日の夜、利用させていただいてます。今まで体育館の事務局に詰めていた職員がいなくなる前といなくなつた後、その状況については、第三者の目というか、利用者の目で見させていただいてます。かなり今の話の中で食い違ひがあつたなということで、ちょっと小さい質問なんですけれども質問させていただきます。

先ほどの遠藤係長の回答の中で、職員は確かに不在になつた。しかしながら、センターの、生涯センターの事務室内に臨時雇用の職員がいて、体育館は対応してると。週1回体育館の見回り、清掃等のチェックをしてると。一方の団体のほうについては、利用団体ですね。トイレの清掃、あと体育館の清掃、床ですね。床のモップがけ。それはしっかりやっていただくようにと。それと鍵の開け閉めですね。これについては今までは体育館が昼間開いてましたから、夜

と休日以外は利用団体が来て、皆さん声かけてますよね、こんにちは、よろしくで。それで終わったら帰っていくというふうな利用であったのが、今回職員がいなくなったことによって、利用団体はこの文化センター…あ、ごめんなさい。生涯学習センターが役場ですね。こちらね。役場の1階の入り口に来て、体育館の利用状況なり書いて、それで持ってって返してくる。利用団体の方、まずそれがすごい、今までと違ってサービスの低下だという声を聞いています。

あともう一つが、これ一番大事な話なんですけど、職員が常駐されてたとき、体育スポーツ協会の職員が常駐されてたときは、遠藤係長も御存じのように、一番事務室のあれは開けますよね。北側のドアも開けて、風通しがすごくいいんですよ。トイレの窓も開けててくれた。それが今度は来るともう閉めつきり。ですから、トイレ行くと臭いがゾーンとするんですよ。特にこの夏、暑くて非常に厳しい環境の中、皆さん体育館に行って窓を開けてやる…やられる方、またはスポーツによっては天幕をやってやられる方がいるんですけど、それは利用団体で構わないんですけども、トイレのほうの開け閉めができてないから臭い、臭う。今度は窓が開けてあるときがあるんですよ。それ誰が閉めるのかな。開けっ放しになってるのは私確認してないんですけども、悪気はないんだけど、そのとき臭いから開けた、それでまたそのうち誰かが来るだろうから、その団体はそれでいいと。それがね、最後にそれをチェックする人間がないんじゃないかな。今のところ問題は起きてないですけども、そういった心配もあります。

もう一つが、トイレ清掃をしていただく、床清掃していただく、鍵は役場まで来て返してもらおう。床清掃と鍵は認識しています。トイレ清掃は、私も利用してますけど、そういうふうに役場…体育協会、または役場から指導を受けたという認識ないです。今までどおりです。だから、そういう目で見ると、トイレが汚れてきてるのかなというふうに感じます。

そういう状況なんですけれども、そういった団体に今の事務局からお話のあったこと、文書等でしっかり伝達されたかどうか、それについてまず御回答をお願いします。

生涯学習係長 町の体育館の関係でございます。まずトイレ清掃については、登録団体ですね。登録団体の中で利用頂いている方は、ある意味無料扱いで使っていただいているので、その代わりと言っては何ですけども、月1で交代でスポーツ協会の事務局から、来月…今月は誰々ねというような指示の中やっていたというふうに確認しております。

トイレの臭いにつきましては、今まで本当に常駐していたところが常駐じゃなく、利用者が開けるといような状況になっておりますので、それについてはちょっと対応についてはまた考えさせていただきたいなと思っております。今のところ、その開放のままで事故ということがなかった、幸いなことという部分ありますので、そこについては事務局のほう、もう一度その対応策ですね、立てさせていただいて、今後運営をさせていただきたいなと思っております。ただ、どうしても夜間利用もある話なので、その部分どうするんだって話につながってしまうんですが、少なくとも昼間利用の部分については、はまず徹底させていただき、また、それを夜間利用にも生かしていくというよう形になるのかなと思っております。よろしく願いいたします。

田代委員 夜間利用、平日の夜間利用と日曜日の夜間利用、これ私のほうでも利用してはありますが、皆さん認識して、最後に戸締りするときにはしっかりチェックしてるんじゃないかと思えます。お話ししたいのが、今言った関係のことを文書か何かでしっかり団体に周知されましたか。まずそれちょっと確認させてください。

生涯学習係長 事務局の移転につきましては、各利用団体ですかね、のほうには書面をもって、また事務所等の貼り紙、体育館の中にも貼り紙しながらですね、お伝えをさせていただきました。ただ、その床清掃…トイレ清掃のことは、今まで協会のほうの事務局から各団体に予定表のような形で渡してたというよう形で伺っておりますので、その部分について書面でという形では現時点では行っていないというようところでございます。よろしく願いします。

田代委員 今、係長のほうで平日のトイレの窓の開け閉め検討しますと言いましたけれども、検討する時間が長くて、実行に移すのはすごくかかるのかなって感じします。心配しています。それは嫌みじゃないです。であれば、再度体育…スポー

